

長野市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）
に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）
結果及び計画の決定について

令和8年1月15日

総務部 危機管理防災課

FEEL NAGANO,
BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

◎ 募集期間

令和7年11月4日（火）～12月3日（水）（30日間）

◎ 実施についての公表

◇広報ながの11月号、市ホームページ、記者発表（10月8日）、市公式LINE

◎ 計画（案）の閲覧場所、意見・提案用紙の配布窓口

◇危機管理防災課

◇行政資料コーナー

◇保健所総務課

◇各支所及び市ホームページ

◎ 意見等の提出方法

◇持参（危機管理防災課、行政資料コーナー、保健所総務課、各支所窓口）

◇市ホームページ「ながの電子申請サービス」による提出

◇郵送、FAX、電子メール（危機管理防災課、保健所総務課）

◎ 意見等の公表

◇長野市ホームページで公開（ご意見等に対する個別の回答はしない）

パブリックコメントの結果

◎ 意見等の提出者数 5人

◎ 意見等の件数 12件

◎ 意見等の提出方法

提出方法	持 参	電子申請	郵 送	FAX	Eメール	合 計
人数	2	2	0	0	1	5

意見等に対する対応内容

区 分	対 応 内 容	件 数
1	計画（案）を修正する	0
2	計画（案）に盛り込まれており、修正しない	8
3	計画（案）は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	1
4	計画（案）に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない	0
5	その他（質問等への回答、状況説明等）	3
合 計		12

計画（案）項目別の意見等の件数

編	章	項 目 名	件 数
1 行動計画の基本事項	1	新型インフルエンザ等対策特別措置法と市行動計画	0
	2	市行動計画の改定と感染症危機対応	0
2 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	1	新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等	0
	2	新型インフルエンザ等対策の対策項目と横断的視点	0
	3	市行動計画の実効性を確保するための取組等	0
3 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組	1	実施体制	0
	2	情報収集・分析	0
	3	サーベイランス	0
	4	情報提供・共有、リスクコミュニケーション	2
	5	水際対策	0
	6	まん延防止	2
	7	ワクチン	2
	8	医療	0
	9	治療薬・治療法	0
	10	検査	1
	11	保健	0
	12	物資	0
	13	市民生活及び経済の安定の確保	1
その他		その他（全体に関するもの等）	4
合 計			12

意見等の内容と市の考え方

No	計画（案） の該当項目	意見等の内容	対応 区分	市の考え方
1	情報提供・ 共有、リス クコミュニ ケーション	マスク着用は、感染予防効果があると広く知られている一方で、着用による不利益（特に子供）を示す論文も存在します。また、ワクチン接種についても様々な懸念があります。広報にあたっては利益の喧伝のみでなく、不利益についても触れることで市民が各々で判断できる環境を整えてほしい。	2	第2編第2章第1節2-④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーションにおいて、「その時点で把握している科学的根拠等に基づいた正確な情報を迅速に提供するとともに、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、市民、地方公共団体、医療機関、事業者等とのリスク情報とその見方の共有等を通じて、市民が適切に判断・行動できるようにする」と記載しています。 ご意見のように、市民一人ひとりが科学的根拠に基づき、適切に判断・行動できるよう、正確で迅速な情報提供・共有、リスクコミュニケーションに取り組みます。
2	情報提供・ 共有、リス クコミュニ ケーション	コロナ禍において誤った情報を出し続けたのは行政と市民のどちらだったのか検証し、猛省すべき。	2	第1編第2章第2節において、新型コロナ対応で把握された課題として「情報発信」を挙げています。これを踏まえ、第3編第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーションにおいて、「市民が適切に判断・行動できるよう、その時点で把握している科学的根拠等に基づいた正確な情報について、迅速に分かりやすく提供・共有する。その際、可能な限り双方向のコミュニケーションに基づいたリスクコミュニケーションを行う」と記載しています。ご意見のように新型コロナ対応での経験が活きるよう取り組みます。
3	まん延防止	ハイリスク者を2週間程度利便性の良い場所に社会的に隔離し、保護するのが最も効果的な対策と考えます。集団免疫の獲得が進み早期の収束が望めます。	2	第3編第6章 まん延防止において、「こどもや高齢者、特定の既往症や現病歴を有する者が感染・重症化しやすい傾向がある等の特定のグループに対する感染リスクや重症化リスクが高い場合は、そのグループに対する重点的な感染症対策を実施する。」と記載しています。病原体の性状等に応じて必要な対応を検討、実施します。

※意見等の内容は、一部、趣旨を損なわない程度に要約し、また、趣旨が重複する内容については代表的なものを記載しています。

意見等の内容と市の考え方

No	計画（案） の該当項目	意見等の内容	対応 区分	市の考え方
4	まん延防止	マスク着用や手指消毒などが人々に安心感を与えるものであることは時と場合により理解できる部分もあるが、いつでもどこでも長期間に渡り求められることには、免疫力を維持していくという観点から考えても疑問を感じる。	2	第3編第6章 まん延防止において、「行動制限等の要請がなくなった後は、段階的に制限を緩和し、病原体の性状に応じ、市民に対して場面に応じた基本的な感染対策の継続を依頼する」と記載しています。感染対策は段階や場面に応じ適切に切り替え、実施します。
5	ワクチン	ワクチンは人によって安全も安心も得られるものであると十分理解しますが、ごく一部であっても死亡することや、著しく健康に影響する例があることも事実です。 コロナ禍に経験したような、接種が強要されたり、接種しない人に対する偏見がどの年齢の方々に対しても無いようサポートをお願いしたい。	2	第2編第1章第4節4において、新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項として「基本的人権の尊重」を掲げ、全ての対策実施上の基本的な考え方としています。ご意見のように、新型コロナウイルス感染症危機の中で経験した様々な偏見や差別等が生じないように取り組みます。 また、ワクチン接種については、No1に記載したとおり強要ではなく、市民一人ひとりが適切に判断・行動できるよう正確で迅速な情報提供・共有、リスクコミュニケーションに取り組みます。
6	ワクチン	ワクチンはあくまで工業製品であり、製造ロットによるばらつきにもあるため、安全性についての過信は禁物。予期せぬ副反応についても考慮すべきでは。	2	第3編第7章 ワクチンにおいて、「市は、国及び県とともに、新型インフルエンザ等対策におけるワクチンの役割や有効性及び安全性、供給体制・接種体制、接種対象者、接種順位の在り方等の基本的な情報についてホームページやSNS 等を通じて情報提供・共有を行い、住民の理解促進を図る」と記載しています。ワクチン接種についても、副反応を含め科学的根拠等に基づいた正確な情報提供を行います。

※意見等の内容は、一部、趣旨を損なわない程度に要約し、また、趣旨が重複する内容については代表的なものを記載しています。

意見等の内容と市の考え方

No	計画（案） の該当項目	意見等の内容	対応 区分	市の考え方
7	検査	コロナ禍の反省事項として、PCR検査のCt値を25に統一すべき。簡易検査の陽性結果を過信せず、必ず確定検査を行ってほしい。	2	第3編第10章 検査において、「市は、JIHS（国立健康危機管理研究機構）からの検査試薬や検査マニュアルの配布等の技術的支援を受け、検査手法の確認・標準作業書の整備を行い、速やかにPCR検査等の検査体制を立ち上げるとともに、検査精度の確保を図る」と記載しています。Ct値や確定検査については、感染症の特徴や病原体の性状、流行状況、医療提供体制の状況等に基づき国が決定する検査実施の方針を踏まえ、必要な検査体制を随時見直すとともに、市民に対して情報を分かりやすく提供・共有します。
8	市民生活及び経済の安定の確保	市民生活や経済に対する行政の介入は最小限にとどめるべき。過剰な行政介入や対策は避け、市民生活や経済への影響を最小限にとどめてほしい。	2	第2編第1章第1節2－（2）において、新型インフルエンザ等対策の目的及び戦略として、「市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにすること」を掲げています。対策実施にあたっては、感染拡大防止と経済活動のバランスを踏まえた切替えを円滑に行うことにより、市民生活及び経済への影響を軽減します。
9	その他	新型インフルエンザ等は、産業衛生、労働安全衛生、エpidemiオロジスト（疫学者）の専門分野であり、その有識者を中心として、環境コントロールや工学的コントロールを優先して対策を構築すべき。公衆衛生や医療の前段階での対策が可能となる。	3	第2編第1章第2節4において、市民の感染拡大防止策として、「事業者や市民一人ひとりが、感染予防や感染拡大防止のための適切な行動や備蓄等の準備を行う」と記載しています。また、平時及び感染症流行期における感染拡大防止策については、関連計画である「長野市感染症予防計画」に基づいて、ご意見の分野も参考に関係機関・団体等と連携し取り組みます。

※意見等の内容は、一部、趣旨を損なわない程度に要約し、また、趣旨が重複する内容については代表的なものを記載しています。

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

意見等の内容と市の考え方

No	計画（案） の該当項目	意見等の内容	対応 区分	市の考え方
10	その他	ビタミンDの摂取や日光浴など、栄養学などの予防的知見を積極的に取り入れるべき。医療が全てではない。	5	栄養や運動、休養等の生活習慣は、健康を維持・増進する基本的な要素であり、生活習慣病の予防は新型インフルエンザ等対策においても重症化リスクを低減させる要因になると考えます。今後も「ながの健やかプラン21（第二次）」に沿って、市民一人ひとりがそれぞれの状況に合った健康づくりに取り組めるよう、科学的知見や根拠に基づき、情報提供・共有を行います。
11	その他	子供のインフルエンザ予防接種の無償化か補助金をお願いします。	5	子どものインフルエンザ予防接種につきましては、国では定期接種（公費負担）ではなく、任意接種（自己負担）の位置付けとしています。本市では、国において定期接種に位置付けられている予防接種を、市の責任において確実に実施することを基本方針としているため、高齢者以外はインフルエンザワクチンを定期接種とせず、助成の実施も行っていない状況です。 なお、現在もインフルエンザワクチンの研究は継続されております。国が定期接種に位置付けた場合は、本市としても定期接種としての実施を検討します。
12	その他	「あいうべ体操」の啓発・推進を提案します。あいうべ体操を行うことにより舌の力がつき、自然と口が閉じて鼻呼吸となることで、あらゆる病気の原因治療につながると言われています。乳幼児や高齢者施設、学校などで取り入れることで効果があると考えます。	5	本市では、健康増進・介護予防の推進を図るため、体全体を動かす「シン・長野市はつらつ体操」等に加えて、舌・口のトレーニングとして「くちの体操」及び「あいうべ体操」の情報発信を行っています。今後も市民の皆様がご自身に合った運動に取り組んでいただけるよう、引き続き、様々な機会を通して周知・啓発を行います。

※意見等の内容は、一部、趣旨を損なわない程度に要約し、また、趣旨が重複する内容については代表的なものを記載しています。

今後のスケジュール（予定）

時 期	概 要	
1月6日	部長会議	パブリックコメント結果報告及び計画（案）について協議・決定
1月14日	政策説明会	パブリックコメント結果及び計画決定について報告
1月15日	定例記者会見	同上、計画の公表
2月	長野市議会定例会	計画決定について報告
2月	長野県知事報告	同上